

米中貿易戦争と日本の対応¹

大橋 英夫

【キーワード】：米中関係、貿易戦争、貿易不均衡、グローバル・バリューチェーン

【JEL 分類番号】：F51、O30

はじめに

戦後の米中経済関係は冷戦下に再始動したために、中国が改革開放に転じた後も、米国は輸出規制を慎重に緩和し、人権状況を厳格に監視しながら経済関係の拡大に努めた。中国が輸出主導型成長の軌道に乗り、世界貿易機関（WTO）に加盟した頃には、貿易不均衡、市場アクセス、知的財産権、人民元レートなどを争点とする貿易摩擦が米中関係の焦点となった²。その後、米国は関与政策のもとで中国との戦略対話を重ねる一方で、大国化した中国を国際秩序の形成や安全保障上の「競争相手」³と認識し始めた。オバマ政権期には、米国は環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の構築により、中国の「国家資本主義」⁴との違いを強調すると同時に、二国間投資協定（BIT）交渉を通して、中国経済の市場化推進を求めた。しかし中国は TPP や BIT に呼応した市場化に踏

み切ることなく、自由貿易試験区の設置といった部分的改革に終始し、権威主義的傾向の強い習近平体制の確立へと舵を切った。

「米国第一」を唱え、グローバリズムや多角主義に批判的なトランプ政権が誕生すると、対中関与政策は否定され、米中経済関係は新たな段階を迎えた。貿易摩擦の焦点とされた貿易不均衡は、その構造的変化に伴い、もはや直接的な争点ではなくなった。むしろ2018年3月の1974年通商法301条に基づく中国の知的財産権の侵害などに関する調査（USTR 2018a）が指摘するように、知財・技術移転のあり方が主要な争点とされた。トランプ政権は米中経済関係を「技術覇権」をめぐる安全保障を包摂した競争として捉え、制裁措置を発動して中国との貿易戦争に臨んだのである。その結果、現在の米中関係は、台頭する新興国と既存の覇権国との衝突＝「トゥキュディデスの罠」（Allison 2017）が指摘されるほど、世界でもっとも重要でありながら、きわめて不安定な二国間関係を形成しているのである。

本論文では、まずトランプ政権の誕生前後における米中経済関係の構造的変化を把握し、次に相互制裁・報復にいたった貿易戦争の主要な争点を整理し、その内外に及ぼす影響を考察する。最後に、米中貿易戦争に対する日本の対応についても検討してみたい。

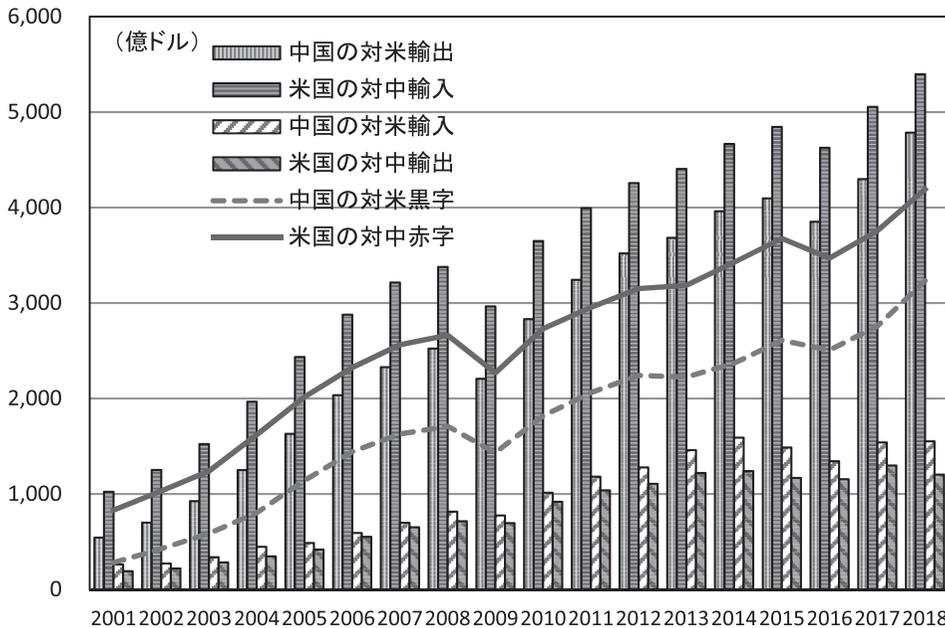
1 本論は2019年度全国大会の「共通論題：ファーウェイと米中貿易戦争」での研究報告に基づくが、2020年1月15日の米中第1段階合意に関しても補足的に言及している。

2 中国のWTO加盟前後の米中経済関係については、大橋（1998、2007）を参照。

3 トランプ政権に先立ち、ブッシュ（子）政権が中国を「戦略的競争相手」（strategic competitor）と呼んだ。

4 ここでいう国家資本主義は、ブレマー（2011）に基づき、政府が経済面でも主導的な役割を果たし、かつ政治的便益を得るために市場を活用する体制を意味する（大橋2017）。

図1 米中貿易収支の差異



資料：『中国海関統計』各年12期、U.S. Bureau of Economic Analysis (<https://www.bea.gov>) より作成。

1. 米中貿易不均衡をめぐる諸問題

(1) 米中貿易不均衡の拡大

米中貿易戦争の根底には長期にわたる貿易不均衡が存在する（図1）。2018年の米国の貿易赤字のほぼ半分は対中赤字が占めている。2018年の米中両国の通関統計によると、米国の対中赤字は4192億ドル、一方、中国の対米黒字は3233億ドルであり、両者の間には1000億ドル近い開きがある。

米中間のハイレベル対話の場である合同商業貿易委員会（JCCT）では、この統計上の差異の重要性が認識され、すでに2009年と2012年の2度にわたり米国商務省・通商代表部と中国商務部・海関総署による共同研究が実施された（JCCT 2009, 2012）。この共同研究によると、米中貿易統計の不整合の背景には、両国が採用している取引条件（米国はFAS〔船側渡し価格〕とCV〔課税価格〕、中国はFOB〔本船渡し〕とCIF〔運賃・保険料込み価格〕）、統計範囲（たとえば、プエルトリコや米領バージン諸島を含むか否か）、通関時期、原産国、為替レ-

ートの差異といった技術的な問題が存在する。

これに加えて、1990年代に中国の委託加工貿易が本格化すると、香港経由の中継貿易（中国を原産地とする香港の再輸出）が米中貿易収支に重大な影響を及ぼすようになった⁵。しかもその後は、香港のインフラ・決済機能だけを利用して、香港で通関することなく最終仕向地に移送（transshipment）される中国産品も増加し、香港の中継貿易の取り扱い方はさらに複雑になった（大橋2007）。しかも米中貿易収支に影響する要因として、中国側の貿易財の過小申告といった不正行為の存在も指摘されている⁶。

5 この時期の米中貿易不均衡の問題点を指摘した代表的な研究として、Fung and Lau (1999) を参照。

6 貿易財の価額・数量の過小申告は、一般に課税や数量規制の回避を目的としている。同時に、外貨管理の厳しい中国では、香港に資金をプールするなど、資金の国外移転の手段として貿易財の過小申告が用いられることがある（Martin 2016）。

(2) 米中貿易不均衡の是正

トランプ政権の貿易不均衡是正の論理は、2016年の大統領選挙の政策顧問であったP・ナビロ（現・通商製造業担当大統領補佐官）とW・ロス（現・商務長官）の公約文書にみられる（Navarro and Ross 2016）。ここでは、下記(1)の式を取り上げて、貿易赤字を減らせば、GDPが増加するという単純な論理が用いられた。しかしながら、国民所得は(2)のように消費と貯蓄の和でもあり、(1)と(2)から、経常収支は貯蓄・投資バランスとなる（=(3)）。

米中両国の貯蓄・投資バランスをみると、中国は大幅な貯蓄超過（=経常黒字）、米国は大幅な貯蓄不足（=経常赤字）である（図2）⁷。そもそも、一国の対外貿易の不均衡は特定の二国間貿易収支を是正することにより解決することはできない。貯蓄が不足している限り、たとえば、対中赤字が減少したとしても、米国は中

国以外からの調達・輸入に依存せざるをえないからである。

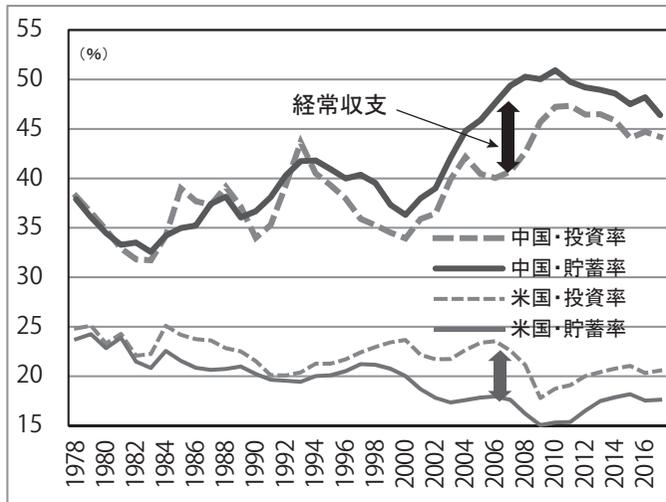
(3) 米中経済関係の変容

米中経済関係の深化に伴い、米国企業の対中ビジネスにも大きな変化がみられるようになった。中国に立地する米国企業の現地子会社の売上高は2016年に4635億ドル、すでに米国の対中輸出額の4倍近くの規模に達しており、米国企業の対中ビジネスは輸出から現地法人による生産・販売に移行している（表1）。経済関係の深化に伴い、対中ビジネスの中心が現地子会社の活動に移行していくことは間違いなからう。

また2016年の米国の中国からの輸入の24.8%は、在中国子会社・関連企業からの輸入であり、企業内貿易の比重も高まっている（図3）。このように米中経済関係は、ボーダーレスな事業展開が繰り返り広げられており、貿易収支の非対称

$$\begin{aligned} \text{国民所得}(Y) &= \text{消費}(C) + \text{投資}(I) + \text{純輸出}(EX-IM) && \dots(1) \\ \text{国民所得}(Y) &= \text{消費}(C) + \text{貯蓄}(S) && \dots(2) \\ \text{純輸出}(EX-IM) &= \text{貯蓄}(S) - \text{投資}(I) && \dots(3) \end{aligned}$$

図2 米中両国の貯蓄・投資バランス（対GDP比）



資料：『中国統計年鑑』各年版、U.S. Bureau of Economic Analysisより作成。

7 図2は米中両国の貯蓄・投資率の対GDP比であり、経済規模のより大きな米国の貯蓄不足は、

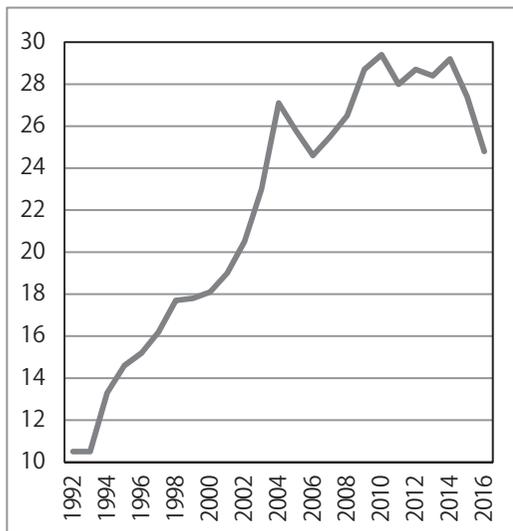
金額ベースでみると、中国の貯蓄超過をはるかに上回る規模となる。

表1 米国の対中輸出と在中国子会社の売上高

	2000			2016		
	(1)米国輸出	(2)現地売上	(2)/(1)	(1)米国輸出	(2)現地売上	(2)/(1)
イギリス	416	3,972	9.55	552	6,767	12.26
ドイツ	294	2,002	6.81	494	3,602	7.29
カナダ	1,789	3,280	1.83	2,267	6,042	2.67
日本	649	1,596	2.46	632	2,634	4.17
ブラジル	153	619	4.05	301	1,834	6.09
中国	162	260	1.60	1,155	4,635	4.01

資料：Survey of Current Business, August 2018より作成。

図3 米国の対中輸入に占める企業内貿易



資料：U.S. Census Bureau, "Related Party Database" (<https://relatedparty.ftd.census.gov>)より作成。

性はいわば構造化されているといえよう。

さらにグローバル・バリュー・チェーン (GVC) の観点から、米中間の付加価値貿易をみると、通関統計が描き出す二国間貿易とはまた異なる姿を目にすることができる⁸。現在の工業製品の主流は、標準化された部品・パーツを組み合わせたモジュラー型製品である。部

品・パーツが標準化されているために、また通信・物流の革命的变化を受けて、いまやその多くが「適材適所」で製造されており、国境を越えて生産工程・作業が配置されているケースも少なくない。フラグメンテーションと呼ばれる工程・作業間分業は、中国が世界生産の大半を占めている IT・電子機器で広くみられ、「世界の工場」＝中国はその最終工程を担ってきた。最終財の取引額だけが対象とされる通関統計と異なり、付加価値貿易は異なる立地の生産工程・作業ごとに発生する付加価値に着目する。

GVC の代表的な研究として、2000年代後半におけるアップル社の iPhone の事例研究がある (Xing and Detert 2011)。iPhone は最終財の生産国である中国の工場から米国市場に向けて出荷・輸出される。通関統計では米国はその分だけ中国に対して貿易赤字を計上することになるが、付加価値貿易は iPhone を構成する部品・パーツの原産国に着目する。iPhone の製造では、日米欧韓台の部品メーカーが中国の最終組立工場に高価な部品・パーツを供給している。これに対して、中国は iPhone 生産で労働力を提供しているにすぎず、中国で発生する付加価値は iPhone 出荷額のわずか数%にとどまるという (図4)⁹。

8 GVC と付加価値貿易統計については、猪俣哲史 (2019)、OECD, "TiVA Database" (<http://www.oecd.org/sti/ind/measuring-trade-in-value-added.htm>) を参照。

9 2009年当時、iPhone は国内付加価値比率が例外的に低い輸出商品であった。しかし中国の技術力の向上を反映して、2018年のアップル社のサプライヤー・リストでは、中国企業が台湾勢

図4 iPhone 3Gをめぐる米中貿易



米国の iPhone 貿易収支 (2009年/100万ドル)

	中国	日本	韓国	ドイツ	その他	世界
貿易収支	-1,901.2	0	0	0	0	-1,901.2
付加価値	48.1	-684.8	-259.4	-340.7	-542.9	-1,901.2

資料: Xing and Detert (2011) より作成。

そこで、付加価値貿易統計に基づいて米中貿易収支をみると、米国の対中赤字・中国の対米黒字は相当縮小する¹⁰。米国の通関統計ベースの対中貿易収支と比べると、米中貿易収支（米国の対中赤字・中国の対米黒字）の規模は、付加価値貿易統計の(1)取引総額ベースでは

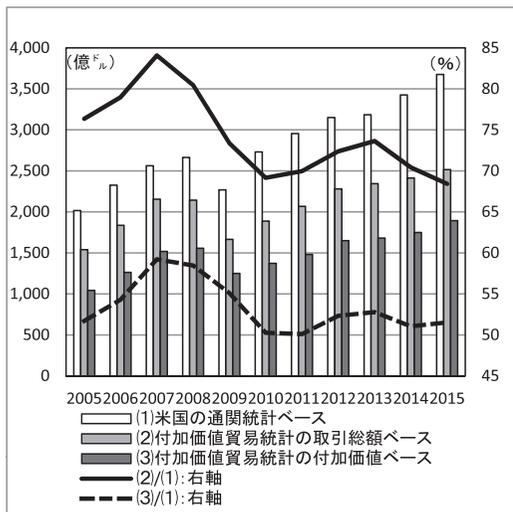
7～8割水準、(2)付加価値ベースでは5～6割水準にとどまる¹¹ (図5)。

(4) 人民元の過小評価¹²

改革開放後、中国は過大評価されていた人民元の実勢化=切り下げを進めた。しかしその後は、過小評価された人民元が貿易不均衡の一因であるとの批判を受けるようになった。2005年には、米議会上院のシューマー議員とグラム議員を中心に超党派の対中報復関税法案が議論され、中国が人民元を切り上げない場合には、中国からの輸入品に27.5%の関税を課すという内容が盛り込まれた¹³。

2005年7月に中国人民銀行は人民元の対ドル・レートを約2.1%切り上げ、0.3%の変動幅を許容する管理フロート制に移行した。もちろん、この人民元改革は対米関係の配慮から断行された措置ではない。高成長下の当時の中国では、人民元の切り上げを見込んだホットマネーの流

図5 付加価値統計でみた米中貿易収支



資料: OECD, "TiVA Database" より作成。

に次いで第2位に浮上している (『日本経済新聞』2019年3月19日)。

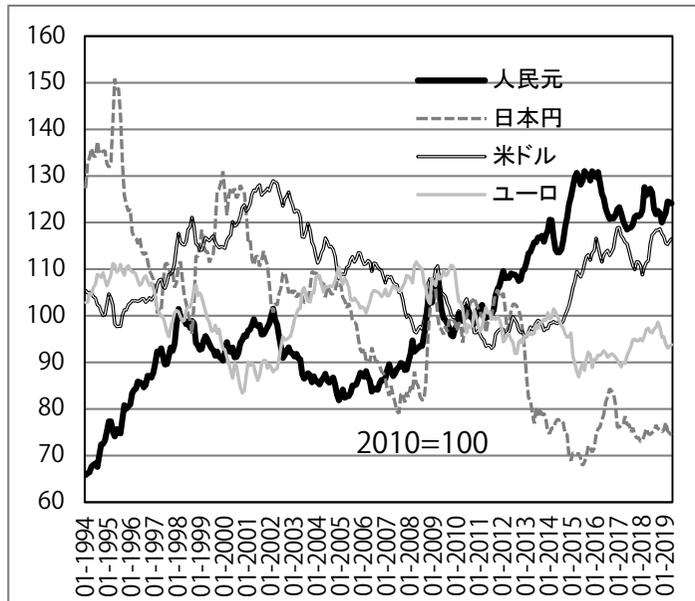
¹⁰ 米中貿易収支の研究に加えて、温室効果ガスの排出量の分析など、中国に対する国際的な批判が根強い分野では、中国は付加価値貿易統計の活用にきわめて熱心である。

¹¹ 付加価値貿易統計の作成は国際産業連関表に基づくため、(1)取引総額(グロス)ベースと(2)付加価値だけを取り出した付加価値ベースに大別される。また付加価値貿易統計では、財・サービス取引は集約して捉えられる。

¹² 為替と通商は本来別物であるが、人民元レートのある方が米中経済関係の重要な争点となってきたために、ここではその要点を提示する。

¹³ 「人民元問題の政治経済学」については、藤木(2017)を参照。

図6 人民元の実質実効為替レートの推移



資料：BIS, “Effective Exchange Rate Indices” (<https://www.bis.org/statistics/eer/index.htm?m=6%7C187>) より作成。

入が急増し、中国人民銀行は対ドル・レートの維持を目的に介入を続けた。その結果、外貨準備高は急増し、過剰流動性がインフレ圧力を強めていた。しかしインフレ抑制のために人民銀行が利上げに踏み切れば、それを目当てにホットマネーがさらに流入し、利上げ効果は相殺される。まさにバブルの抑制とインフレ圧力の緩和を目的として、人民元改革が断行されたのである¹⁴。

その後の主要通貨の実質実効為替レートの推移をみると、人民元は2005年夏から2015年夏までの10年間に約50%増価した(図6)。2015年5月の中国とIMFの年次協議では、「人民元はもはや過小評価されていない」(Reuters, May 26, 2015)とのお墨付きをもらい、同年10月に人民元はIMFの特別引出権(SDR)構成通貨に採用された。これにより中国人民銀行による為替介入にも一定の枠がはめられたが、2015年夏以後は中国からの資金流出に伴う人民元の

下落が懸念されるようになり、中国では人民元レートの維持が通貨政策の主要な課題となっている。

2. 米中貿易戦争の展開

(1) 中国の反論：「中米経貿白書」

301条調査に基づく米国の対中制裁措置の発動後、2018年9月に中国は「中米経済・貿易摩擦の事実と中国の立場」(国務院新聞弁公室2018)と題する「白書」を発表した¹⁵。貿易不均衡に関しては次のような論拠を掲げたうえで、さまざまな事例を用いて、WTOのルールに反する政策・慣行を続けているのはむしろ米国であるとの反論を提示した。

まず中国の経常黒字の対GDP比が2007~17年に11.3%から1.3%に低下したことを指摘したうえで、「白書」は貿易収支だけでは米中経済関係は十分に評価できないと主張する。米国

14 詳しくは、大橋(2013)を参照。

15 中国の米中経済関係に対する同様の見方として、商務部(2017)がある。

はサービス貿易で圧倒的な競争力を有しており、上述の通り、中国市場における米国企業の現地子会社の売上高も巨額となっている。商品貿易にサービス貿易と現地子会社の売上高を加えれば、米国がより大きな便益を得ていることは明らかであるという（前掲表1）。

さらに中国の反論は具体的に次のように続く¹⁶。

第1に、そもそも貿易不均衡は米国の貯蓄不足の帰結である。貯蓄不足のバランスを取るために、米国は貿易赤字により大量の外国貯蓄を吸収しなければならず、これはニクソン・ショックの1971年以後の米国の貿易赤字の根本的な構図である。

第2に、貿易不均衡は米中両国の相互補完性と競争力を正確に反映している。中国の対米黒字は主に労働集約型製品によるものであり、対米赤字は航空機、集積回路、自動車などの資本・技術集約型製品と農産物による。貿易不均衡は、両国が産業競争力を発揮した自然な市場選択の結果である。

第3に、貿易不均衡は国際分業と多国籍企業による生産拠点の立地変更の結果である。GVCと国際分業の拡大に伴い、2017年の対米黒字の59%は中国に立地する外資企業に帰属する。アジア太平洋地域の輸出生産ネットワーク

に組み込まれる過程で、中国は日本、韓国などの東アジア諸国の対米黒字の大部分を引き受ける形となった（図7）。

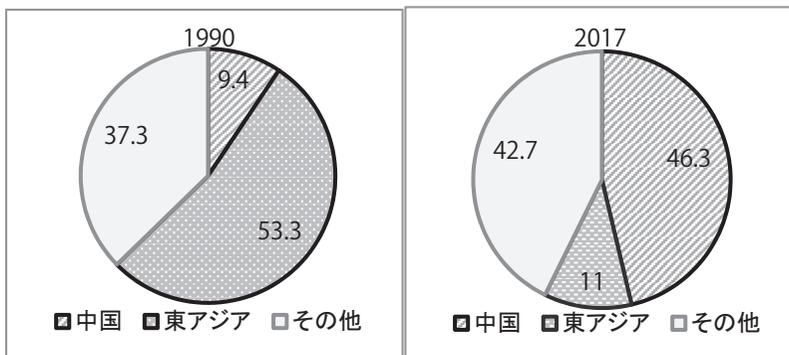
第4に、貿易不均衡は米国の対中ハイテク輸出規制の結果である。冷戦思考に取りつかれた米国は、厳格な対中輸出規制を実施しているために、多大な輸出機会を喪失している。米国の対中輸出規制が対ブラジル水準に緩和されれば、対中赤字は24%削減され、対フランス水準にまで緩和されれば35%削減するという¹⁷。

第5に、貿易不均衡は米ドルが主要な国際通貨であることの証左でもある。米国は法外な通貨発行権益（シニョリッジ）を有するが、同時に主要な国際決済通貨として、米国は貿易赤字を通じて世界に米ドルを供給している。米国の貿易赤字はブレトンウッズ体制下の国際通貨制度とも不可分な関係にある。

(2) 技術・知財をめぐる競争

米中貿易不均衡に対する中国の反論はきわめて常識的であり、問題点の指摘は「白書」で展開された主張に尽きるであろう。たしかに、米国の貯蓄不足が改善されない限り、二国間貿易収支に着目して中国を排除したところで、米国の輸入先は東南アジアや中南米の新興国に移行するだけであり、米国の貿易赤字が減少するこ

図7 米国の国・地域別貿易赤字の構成



資料：U.S. Bureau of Economic Analysis より作成。

16 同様の論理に基づく米国への反論は、商務部（2019）にもみられる。

17 この点に関して、「白書」はLi and Yang (2017)を援用している。

とはない。中国の反論は、いずれも大統領選中からトランプ候補が掲げていた対中批判に的確に答える内容となっている。米国内においても、中国のWTO加盟後、米中経済関係の実態がGVCに基づいた形態に変容するに伴い、貿易不均衡を最大の争点として取り上げることが少なくなった。

しかしながら、トランプ政権が2017年8月に着手した301条調査の内容に対して、中国の「白書」は必ずしも明確な回答を寄せているわけではない。301条調査の本来の狙いは、(1)米国企業に対する強制的な技術移転、(2)市場取引による技術供与を妨げるような中国の法規、政策、慣行、(3)中国企業による米国企業の買収に対する中国政府の支援、(4)サイバー手段による米国企業の知的財産や機密情報の窃取の実態を明らかにすることであった (*Federal Register*, Vol. 82, No. 163, August 24, 2017)。

2019年6月に中国政府が発表した「白書」第2弾・「中米経済貿易協議における中国の立場」(國務院新聞弁公室2019)でも、「中国の科学技術の創新は、盗んだものでもなければ、奪い取ったものでもなく、自力更生、刻苦奮闘によるものであり、中国が知財を『窃取』したとか、技術移転を強制したとかの理由で非難することは事実無根である」との「中国の立場」が表明されているにすぎない。いずれにせよ、政権成立前から対中強硬路線を主張してきたトランプ政権は、米中経済関係を将来的な「技術覇権」をめぐる競争のレベルに一段階引き上げて、中国との貿易戦争に臨んだのである。

(3) 中国のイノベーション・産業政策

2000年代半ばに中国経済は30年に及ぶ「高速成長」の終焉を迎えた。それに先立ち、中国では投資・輸出主導型成長から内需・国内消費主導型成長への発展方式の転換が提起されていた。習近平政権が「新常态」と呼ぶ中国経済の変容過程においては、人口ボーナスから人口オーナスへの移行、投資効率の悪化や技術進歩、つまり全要素生産性(TFP)の成長寄与の低

下が顕著に認められる¹⁸。

このような背景のもとで、中国では成長の源泉をイノベーションに求める動きが強調されている。2015年の全国人民代表大会において「大衆創業・万衆創新」が提起されると、同年6月には國務院の「大衆創業・万衆創新の推進に関する若干政策措置の意見」が公布されるなど、現在の中国ではイノベーション主導型成長が追求されている。すでに研究開発(R&D)支出や国際特許申請数などの関連指標をみる限り、中国は世界屈指のイノベーション大国となりつつある¹⁹。その鍵を握るのが技術であり、知財なのである。

中国が製造業の高度化を目指す動きとして、米国の301条報告書(USTR 2018a)は、中国の3つの産業政策を具体的に上げている。第1は、「国家中長期科学技術発展計画要綱(2006-2020)」(2005年12月)であり、これは外国先進技術の「導入・消化・吸収・刷新」方針の原点とみなされている。第2は、「戦略的新興産業」(2010年10月)の指定であり、中国による技術移転・窃取はこれらの分野に集中していると認識されている。そして第3が、「中国製造2025」(2015年5月)であり、(1)2025年までに製造強国の仲間入りを果たし、(2)2035年までに中国の製造業を世界の製造強国陣営の中等レベルにまで到達させ、(3)2049年の中華人民共和国建国100周年には製造大国としての地位を固め、総合力で世界の製造強国のトップクラスに立つとの目標が掲げられている。これら一連の産業政策は、米国からみれば、まさに中国による「技術覇権」を求める動きに映るのである。

(4) 中国による米国技術・知財の移転・窃取

米大統領府貿易製造業政策局によると、中国の経済的攻勢は、(1)輸入・競争からの国内市場の保護、(2)世界市場における中国シェアの拡大、

18 中国経済の構造転換については、大橋(2016)、Ohashi(2019)などを参照

19 OECD, "OECD Stat" (<https://stat.oecd.org/>), WIPO(2019)などを参照。

(3)重要な天然資源の確保とコントロール、(4)伝統的製造業の優勢といった局面でみられる。なかでも、技術や知財分野では、(1)米国を含む外国から鍵となる技術や知財の取得、(2)将来の経済成長と国防軍事産業の発展をもたらす新たなハイテクの取得に典型的にみられるという(OTMP 2018)。

301条調査が開始されてからは、中国がいかにして米国の技術・知財を取得してきたのか、その「手口」が重要な争点とされた。その具体的なケースは、米通商代表部(USTR)の301条調査(USTR 2018a、2018b)に詳述されている(表2)。

(5)米国の対中制裁措置

トランプ政権の対中制裁措置の発動は、2018年1月の1974年通商法201条に基づく太陽光パネル・大型家庭用洗濯機輸入に対するセーフガード措置、同年3月の1962年通商拡大法232条に基づく鉄鋼・アルミニウム製品に対する安全保障措置としての関税賦課に始まる。もちろん両者は中国製品のみを標的にしたものではなく、中国が主たるサプライヤーであるがために、実質的に中国を標的にした制裁となっている。しかし同年3月に発表された1974年通商法301条に基づく知的財産権侵害などに対する対中制裁措置は、中国からの輸出品だけを対象としている。その後、トランプ政権の対中制裁措置は

表2 中国による米国の技術・知財の移転・窃取方法

国家支援下の知財窃取	
知財侵害・非合法利用	<ul style="list-style-type: none"> ・偽造・著作権の侵害 ・リバース・エンジニアリングの実施
規制品目・両用技術の非合法的な輸入	<ul style="list-style-type: none"> ・米国輸出規制法の違反
諜報部門の経済活動	<ul style="list-style-type: none"> ・産業スパイ活動 ・サイバー利用のスパイ活動・窃取
強制的な技術移転	
市場参入条件の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・外資の出資制限 ・研究開発(R&D)・データの現地化 ・差別的目録・リスト ・国際規範を逸脱した独自技術標準
差別的な法規の適用	<ul style="list-style-type: none"> ・差別的な技術輸出入管理条例 ・独禁法の恣意的運用
許認可権限の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度 ・検査・認証制度 ・安全評価 ・専門家パネルへの独自情報の強制開示 ・安全・管理可能な技術標準 ・政府調達制限
企業内移転・漏洩	<ul style="list-style-type: none"> ・中国側パートナー企業従業員の配置 ・企業内党組織指導下の企業ガバナンス
技術移転を目的とした経済手段・情報収集・対外投資	
技術移転の強制手段	<ul style="list-style-type: none"> ・重要原料の輸出規制 ・独占的購買者による技術移転要請
情報収集・リクルート	<ul style="list-style-type: none"> ・公開情報の包括的収集 ・非伝統的情報収集者の利用 ・専門家リクルート
技術追求・国家支援型対外投資	<ul style="list-style-type: none"> ・直接投資・合併買収(M&A) ・ベンチャー(VC)投資

資料：大橋(2019)より作成。

表3 通商法301条に基づく米中両国の制裁・報復措置

	発動時期	米国の制裁措置	中国の報復措置
第1弾	2018年 7月6日	自動車、産業機械など818品目(340億ドル)に25%の追加関税	大豆、牛肉、自動車など545品目(340億ドル)に25%の追加関税
第2弾	2018年 8月23日	半導体、プラスチック製品など279品目(160億ドル)に25%の追加関税	石炭、古紙、化学品など333品目(160億ドル)に25%の追加関税
第3弾	2018年 9月24日	食料品、家電など5745品目(2000億ドル)に10%の追加関税	LNG、木材など5207品目(600億ドル)に5~10%の追加関税
	2019年 5月10日	追加関税を25%に引き上げ	2019年6月1日 追加関税を最大25%に引き上げ
第4弾	2019年 9月1日	スマートウォッチなど3798品目3000億ドル相当に15%の追加関税 薄型テレビ、セーター類などリスト4A(3243品目・1200億ドル)発動 →2020年1月15日合意で7.5%に	原油、農産品など5078品目(750億ドル)に5~10%の追加関税 原油、食品などのリスト1(1717品目)発動
	12月15日	スマホ、ノートPCなどリスト4B(555品目・1600億ドル)発動予定 →2020年1月15日合意で見送り	農産品、乗用車などリスト2(3361品目)発動予定

資料：各種報道より作成。

第1～4弾に及んだ(表3)。中国も米国の制裁措置に対する報復措置を講じたものの、米国の対中輸入と中国の対米輸入の規模の違いから、中国の報復措置が「弾不足」になっていることは否定できず、米国の制裁措置に十分に対応できる報復措置が講じにくい状況になっていた。

なお、米中両国は2019年12月に第1段階の合意に達し、米国は2019年12月15日に予定していた制裁措置「第4弾」のリスト4Bを見送り、同年9月に先行実施したリスト4Aの関税率を半分に引き下げた。

(6) 対中貿易・投資管理の強化

制裁関税の発動と同時に、2018年8月に米議会は「2019会計年度(2018年10月～19年9月)国防権限法」(NDAA)を可決し、トランプ大統領もこれに署名した。その結果、制裁関税に加えて、次のような対中貿易・投資管理措置が講じられることになった²⁰。

第1は、2001年に失効した「輸出管理法」

20 米中両国の輸出管理規制・関連諸規則については、一般財団法人安全保障貿易情報センターの「米中の新輸出規制等の動向」(<http://www.cistec.or.jp/service/uschina.html>)を参照。

(EAA)に代わる「輸出管理改革法」(ECRA)のもとで、新興・基盤技術14技術分野(バイオ、AI・機械学習技術、測位技術、マイクロプロセッサ、先端コンピューティング、データ分析技術、量子情報・センシング技術、補給関連技術、付加製造技術[3Dプリンター]、ロボット、脳コンピュータインターフェース、極超音速、先端材料、先進監視技術)に対する輸出規制の強化が図られた。

第2は、対米外国投資委員会(CFIUS)の権限及びCFIUS審査必要対象行為を著しく強化・拡大した「2018年外国投資リスク審査現代化法」(FIRRMA)である。CFIUSによる審査対象が、米軍・政府施設近隣の土地取得・賃貸、重要技術・インフラ・機密性の高いデータを持つ米国企業に対する投資などに拡大され、少額投資を含む非支配投資も規制対象に追加された。さらに特定取引の事前審査が義務化され、米国のR&D拠点で開発された技術を中国で活用するに際して商務省産業安全保障局(BIS)の許可が必要となった。

第3は、米国政府による中国企業からの調達禁止措置であり、通信機器の華為、中興通訊(ZTE)、ビデオ監視装置・通信機器の杭州

海康威視数字技術、杭州大華技術、海能達通信が対象となった。2019年8月からは、政府はこれら製品・サービスを調達、取得、使用、契約、その延長・更新することが禁止され、2020年8月からは、これら製品・サービスを利用している企業と政府との契約、その延長・更新が禁止されることとなった。

また米国の国家安全保障・外交政策の利益に反する団体・個人が掲載されたエンティティ・リスト (entity list) に、中国企業が次々と掲載されるようになった。2016年3月にイラン制裁違反を理由に掲載された ZTE の場合は、罰金・監視受入などの条件により米国政府と和解し、制裁は解除された。しかしトランプ政権が貿易戦争を発動してからは、華為、曙光、海光、成都海光集成電路、成都海光微電子技術、無錫江南計算技術研究所、杭州海康威視数字技術、スーパーコンピューターや監視カメラ企業などもリストに追加されており、掲載企業に対する禁輸、案件ごとの判断といった規制が講じられている。

(7) 米国の対中制裁の効果

トランプ政権が仕掛けた貿易戦争は、中国の法規・慣行の変更を促したという点において、一定の効果を発揮したと評価できる。2019年3月の全人代では、次のように技術・知財移転の関連法規・条例に関する立法・改正措置が講じられた。

第1は、従来の「外資三法」(外資企業法、中外合資経営企業法、中外合作経営企業法)を統合した外商投資法の立法化である。同法には、技術強制移転の禁止、知財保護の強化、内外企業の待遇格差の是正、外資企業の外国送金の自由の確保などが明記されている。2015年1月に公開された外国投資法(草案)は、最終的に立法化されなかったものの、「技術強制移転の禁止」が言及されていなかったことから、これは対中制裁措置の効果と考えられる。

第2は、技術輸出入管理条例の制限条項の削除である。従来から問題視されてきた(1)中国へ

の輸入技術が他人の権利を侵害した場合に技術供与側が責任を負うこと(第24条第3項)、(2)移転後の改良技術は改良した側に帰属すること(第27条)、(3)技術輸入契約の制限的条項を禁止すること(第29条)の3点が削除された。

残された課題は、やはり新たに立法・改正された外資・技術移転関連法・条例の実効性である。米国側の要求は、これを保障・検証するメカニズムの構築であった。しかし中国側はこれを「内政干渉」とみなして強く反発した。これは2019年5月に米中協議が決裂した原因のひとつとされた²¹。

2020年1月15日に米中協議の第1段階の合意がトランプ大統領とワシントンを訪問した劉鶴副首相との間で署名された。主な合意内容は、(1)知財の保護、(2)技術移転の強要禁止、(3)米農産物の輸入増加、(4)金融サービスの市場開放、(5)為替操作の禁止、(6)米国製品・サービスの輸入拡大、(7)合意の履行を確実にするための検証・紛争解決の枠組みである(USTR 2020)。上述した法制面での知財保護の強化に加えて、農産品の輸入拡大、人民元安の誘導の抑制²²、金融市場の開放では、確かに暫定的な合意が成立した。しかし知財・技術移転・窃取の問題をはじめ、第1段階の合意の履行検証、産業補助金、中国企業に対する制裁解除など、積み残した課題をめぐる交渉は実質的に始まったばかりと見てよい。

米中間の貿易戦争は、中国による農産品など米国産品の輸入拡大で暫定的な合意に達した。大統領選挙を控えたトランプ政権にとっては、絶好の国内的なアピールの機会になったと

21 2019年6月に中国が「白書」・第2弾を発表した理由はまさにここにある。米中協議の後退を中国側の責任とした米国の対中批判に対する中国側の反論である(國務院新聞弁公室2019)。また中国の「白書」・第2弾に対する米国の再反論はUSTR(2019a)を参照。

22 米財務省は貿易戦争の最中の2019年8月に中国を25年ぶりに為替操作国に指定したが、第1段階の合意がなされた2020年1月に指定を解除した。

いえよう。しかし米中間に存在する諸問題、たとえば、中国の国家資本主義と不可分な構造改革、さらには安全保障、ウイグル族・香港の人権問題など、非経済的争点とリンクする領域にまで踏み込めば、第2段階以後の合意までの道程は相当遠いといわざるをえない。

3. 米中貿易戦争の影響

(1) 経済的インパクト

世界第1位と第2位の経済超大国の貿易戦争が、世界経済に深刻な影響を及ぼすことはいうまでもない。2019年10月に発表された国際通貨基金（IMF）の「世界経済展望」（WEO）は、米中貿易戦争の経済成長の押し下げ効果として、中国経済▲2.0%減、米国経済▲0.6%減、世界経済▲0.8%減を提示している（IMF 2019）。短期的には、株式、為替、一部の商品市場、とくに「中国銘柄」は、米中協議の結果に一喜一憂し続けた。総じていえば、貿易戦争に伴う不確実性の上昇により、設備投資に対する慎重論が支配的となり、世界的な規模で景気が低迷した。

中国経済は貿易戦争に伴う先行きの不透明さや金融の引き締め方針が続き、企業が新規投資を控える動きが広がり、2019年の経済成長率は6.1%にとどまった（『新華網』2020年1月17日）。これは天安門事件後の1990年に記録した3.9%以来の低い成長率である。また貿易戦争のもとで、2018年に前年比9.9%増を記録した中国の輸出は、2019年には同0.5%増にとどまった。なかでも対米輸出は▲13%減、輸入は▲21%減に終わり、リーマン・ショックや天安門事件後の制裁時以上の影響を受けた。なかでも米国の追加関税の対象品目となった家具や産業ロボットの対米輸出は急減し、大豆の対米輸入も大幅に減少した。これは中国が対米報復措置として、飼料となる大豆に高関税を課したためであるが、これにアフリカ豚コレラの追い打ちもあり、消費動向に大きく影響する豚肉価格が高騰した。

中国の景気後退は、景気拡大時と逆のインパクトを世界経済に及ぼした。一次産品価格の下落、中間財調達停滞、航空・コンテナ輸送価

格の低迷などが顕著にみられた。

しかしながら、対外依存度の高いアジアの周辺諸国・地域は、中国の対外貿易・直接投資が貿易戦争で低迷したために、逆にプラスの貿易・投資転換効果を楽しいたともいえる。たとえば、日本貿易振興機構アジア経済研究所の推計によると、米中貿易戦争の「ワーストケース」（米中の関税が全品目25%引き上げられたケース）の国・地域別影響は、米国が▲0.4%減（ベースライン GDP 比）、中国が▲0.5%減であるのに対して、中国を除く東アジア（日本・韓国・台湾・ASEAN10カ国・インド）は、マレーシア0.5%、台湾0.4%、韓国0.3%、日本・タイ・ベトナム0.2%など、いずれもプラスの影響を受けるという（熊谷他2019）。

もっとも、中国経済の構造転換という観点から貿易戦争を振り返ってみると、貿易戦争が内需主導型成長への転換を加速化し、輸出に占める国内付加価値比率を引き上げ、低付加価値製品の生産拠点の対外移転を促進させたことも事実である。

(2) GVC の変容

米中貿易戦争は、米中両国に繋がるアジア太平洋地域の GVC に変容をもたらす結果となった。貿易戦争では、GVC の寸断がその負の影響としてしばしば指摘されたが、同時に GVC の強靱性、代替可能性にも注目すべきものがある。

まず、華為などの中国企業に対する禁輸措置は、いうまでもなく、中国からの調達・輸入を困難にする。米国の対中制裁措置の第4弾（リスト4B）には、米国の消費者に大きな影響を及ぼす輸入品目が含まれていた²³。また制裁発動に伴う価格上昇、コスト吸収が困難な米国の中小企業からも、強い反対の声が上がった²⁴。

23 たとえば、米国の中国製品への依存度が著しく高い携帯電話（78.8%）、ノート PC（94.3%）、ゲーム機（97.6%）などである（『日本経済新聞』2019年6月27日）。

24 USTR が2019年6月17～25日に実施したヒア

表4 華為 P30 Pro の部品・材料の調達先

	全体	米国	中国	日本	韓国	台湾
部品数	1,631	15	80	869	562	83
%	100.0	0.9	4.9	53.2	34.4	5.0
金額 (ドル)	363.83	59.36	138.61	83.71	28.00	28.85
%	100.0	16.3	38.1	23.0	7.7	7.9

資料：『日本経済新聞』2019年6月27日。

結局、第4弾（リスト4B）の発動は最後に回され、2020年1月の第1段階合意で逸早く除外された。

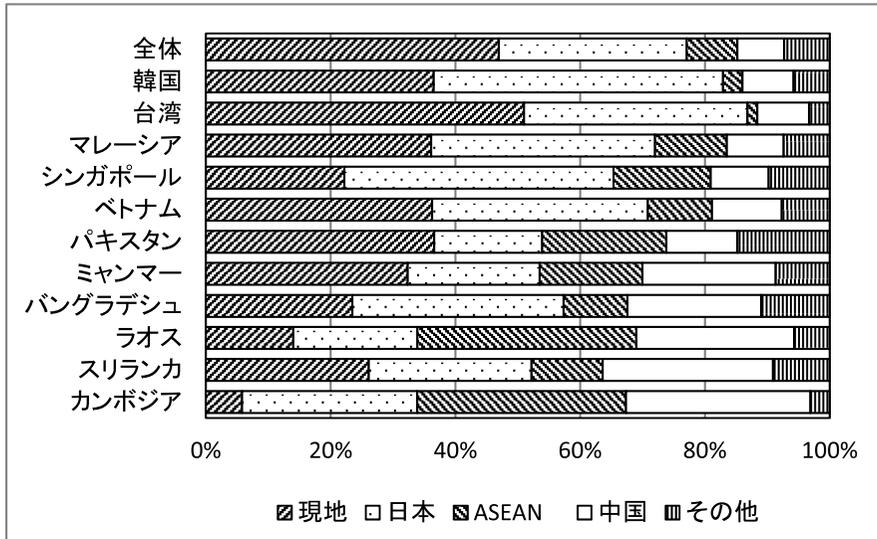
また、制裁措置の発動は中国企業への供給を困難にする。たとえば、華為の部品・材料の調達は、世界92社に及び、年間670億ドルにのぼる（『日本経済新聞』2019年5月17日）。華為の最新機器（P30 Pro）をみても、その部品・材料の多くは引き続き国外調達に依存している（表4）。結局、外国企業にとっては多大な輸出機会の喪失を意味する。

さらに、貿易戦争により中国企業及び中国に立地する外資企業は、制裁・規制回避のために、

生産拠点の中国からの移転、生産移管を加速化させている。主な動きは、(1)本国帰還、(2)市場である米国、(3)生産コストの低い東南アジアへの移転にみられる²⁵。なかでも注目されるのが、中国に隣接する東南アジアへの生産拠点の移転、生産移管である。

もちろん、中国の生産コストや人手不足を反映にして、このような動きは米中貿易戦争の勃発前からみられた。しかし、貿易戦争を契機にして、中国に立地する生産拠点の移転や東南アジアへの生産移管が加速化させたことは間違いない。日本貿易振興会が毎年実施している日系企業に対する調査によると、日本企業の間で

図8 東南アジア日系製造業の部品・材料の調達先



資料：日本貿易振興機構（2018）より作成。

リング記録（USTR 2019b）を参照。

25 もっとも、日本企業の対中投資は引き続き増勢にある。

表5 ベトナムの対内直接投資（国・地域別）

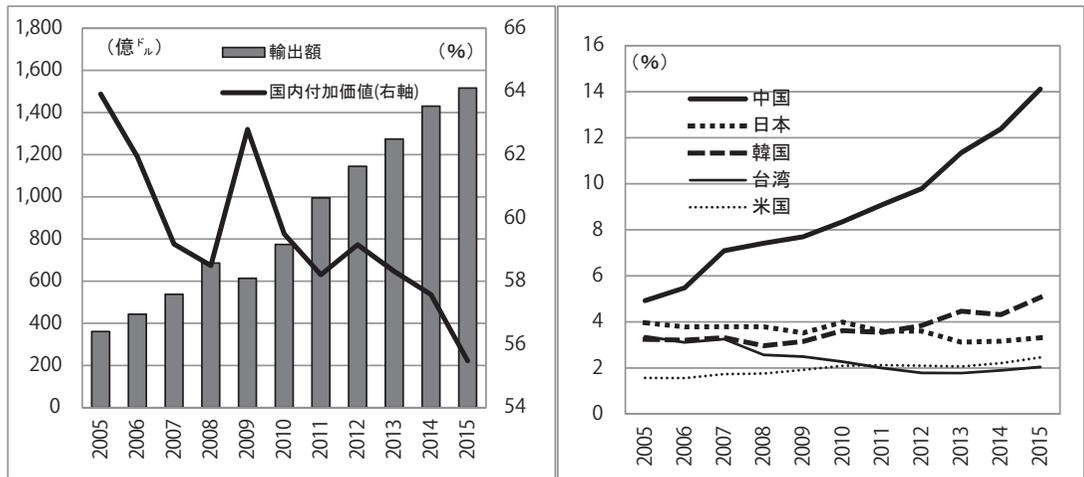
	2017年		2018年		2019年上半期			
	件数	認可額 (100万ドル)	件数	認可額 (100万ドル)	件数	前年同期 比 (%)	認可額 (100万ドル)	前年同期 比 (%)
中国	308	1,645.8	500	1,728.0	362	83.8	1,877	260.2
韓国	1,339	7,801.9	1,482	5,991.8	698	6.7	1,766	▲58.0
日本	601	8,718.6	643	8,343.0	327	11.6	1,573	▲74.4
香港	232	1,413.0	261	1,952.9	181	64.5	1,274	18.1
シンガポール	271	4,939.1	298	3,365.0	163	28.3	1,265	▲29.8
合計	3,975	30,783.1	4,342	26,263.3	2,351	25.5	10,347	▲36.3

資料：General Statistics Office, *Main Statistical Indicators* より作成。

図9 ベトナムの輸出と付加価値比率

【輸出と国内付加価値比率】

【輸出に占める外国付加価値比率】



資料：OECD, "TiVA Database" より作成。

は、中国拠点は最終財の生産拠点であると同時に、東南アジア、なかでもインドシナ（CLMV）や南アジアに立地する生産拠点に対する部品・材料の供給基地としての位置づけがなされている（図8）。

(3) 中越経済関係の緊密化

日本企業にとどまらず、中国企業及び中国に立地する外資企業の間で新たな生産拠点として注目されているのが、地理的に隣接するベトナムである。2000年代半ばに珠江デルタで労働力不足（「民工荒」）が顕在化したところから、華南地区に立地する企業を中心に、隣接するベトナム北部での生産活動が着手されていた²⁶。この

ような背景のもとに、貿易戦争が過熱化した2019年に入ると、中国の対ベトナム投資は急増し始めた（表5）。

中国企業及び中国に立地する外資企業の進出を受けて、ベトナムの輸出は急増している。貿易戦争の勃発前、すでに2005～15年にかけてベトナムの輸出（取引総額ベース）は年平均15%超の高い伸びをみせ、4倍増を実現している（図9）。しかしこの間、リーマン・ショックの影響を受けた2009年を除いて、ベトナムの輸出に占める国内付加価値比率は低下を続け、2015年には2005年と比べて9ポイント低下して

26 詳しくは、池部（2013）を参照。

約55%となった。換言すると、2015年の外国付加価値比率は約45%となり、成長著しいベトナムの輸出産業は外国の中間財に対する依存度を年々高めていることがうかがえる。そして、この外国付加価値比率45%のうちの約3分の1が中国である²⁷。このように近年のベトナムの輸出産業の成長は、中国からの中間財の輸入がその前提となっており、米中貿易戦争はこの動きを決定づけたかの感がある。

ベトナムの輸出産業が中国からの資本・中間財の供給を受けて、輸出の拡大を続けていくと、最終財市場である米国との間で貿易摩擦がさらに顕在化する可能性がある。ベトナムは2014年に米国にとって第10位の入超先となり、2015年以後は中国、メキシコ、日本、ドイツなどに次いで第5～6位の入超先となっている。そのベトナムからの輸入が2019年に入り、急増を続けている。これに対して、たとえば、米国財務省は、2019年5月の「為替報告書」において、ベトナム、シンガポール、マレーシアのASEAN3ヵ国を監視対象国に加えている。これは対米黒字の抑制を望む米国からのメッセージとも受け取れる。ベトナムの対米輸出の急増は、米越貿易摩擦の深刻化を予見させるものとなっている。

おわりに——日本の対応

日米・日中関係は、いずれも日本にとってきわめて重要な二国間関係である。しかし同盟国の米国は、トランプ政権の「米国第一」のもとで、多角的な国際関係よりも単独主義的な外交政策を志向している。一方、中国は独自の発展モデルに基づき、国家主導型の経済発展に邁進している。2018年春以降は、その米中両国が相互に制裁・報復措置を発動し、貿易戦争が勃発した。貿易戦争に直面して、日本企業は経営戦略の見直しやGVCの再構築を迫られている。そして日本の経済外交は、同盟国との協調、巨

大市場をもつ隣国との協力の狭間に置かれる形となった。

しかしながら、戦後の自由貿易体制に依存してきた日本の経済外交の原点は、やはりGATT（関税と貿易の一般協定）/WTO体制の維持・発展にある。2001年にWTOに加盟した中国は、すでにWTOの意思決定を担う少数国会合の一員でもある（大橋2011）。その中国が自由貿易体制を毀損する恐れのある国家資本主義的傾向を強め、市場歪曲の措置を残存させている事實は、やはり深刻に留意せざるをえないであろう。ここで注目すべき動きは、中国を念頭に置きつつ設立された鉄鋼の過剰生産能力の調整に関するグローバル・フォーラムである。これを土台として、2017年12月には日米欧三極貿易大臣会合が発足した。ここでは、補助金、国有企業、強制的技術移転、WTO改革、デジタル貿易・電子商取引などの共同歩調が図られており、すでに自国産業優遇策に対する罰則（中国による補助金通報義務の履行）やデジタル貿易（ソースコードの開示・移転要求の禁止）で一定の合意がなされている。

ところが、日米欧三極の協調における最大の懸念材料は、まさに中国に対して発動された通商法301条調査にみられる米国の単独主義的行動である。米中協議の第1段階の合意内容をもっても、数値目標が設定されるなど、管理貿易への志向が顕著である。しかもトランプ政権のWTO批判はとどまるところを知らず、WTO上級委員会委員の選任手続き、また1962年通商法232条に基づく国家安全保障を理由とする輸入規制など、WTOのルールと相容れない米国の単独主義的行動が顕在化している。さらには、肝心の欧米関係も、補助金のあり方をめぐって、応酬が繰り返されている。通商分野はこれまで国際法の実効性をもっとも担保されてきた分野であるが、米国の単独主義的行動は自由貿易体制を形骸化する動きとなっている。

日米欧三極の協調は、台頭する国家資本主義や市場歪曲的措置の是正に不可欠であるばかりか、米国のWTO関与を保持させる方途でもあ

27 繊維・アパレルと電子・電機でみると、中国を源泉とする外国付加価値比率はそれぞれ約20%、20%超の水準に達している。

る。同時に、米国不在の環太平洋経済連携協定 (CPTPP) と日EU経済連携協定 (EPA) をベースにして、米中両国以外の世界経済の第三極を形成しようとする姿勢も重要である。そして、長期的には、CPTPP の拡大・深化を通して、引き続き米国の TPP に対する関心を繋ぎ止めておく努力も求められよう。

【参考文献】

【日本語文献】

- 池部亮 (2013) 『東アジアの国際分業と「華越経済圏」』新評論。
- 猪俣哲史 (2019) 『グローバル・バリユーチェーン』日本経済新聞出版社。
- 大橋英夫 (1998) 『米中貿易摩擦』勁草書房。
- 大橋英夫 (2007) 「米中経済関係の基本構造」高木誠一郎編『米中関係』日本国際問題研究所。
- 大橋英夫 (2011) 「中国の経済外交：WTO ドーハ・ラウンド交渉の事例」『中国外交の問題領域別分析研究会』日本国際問題研究所。
- 大橋英夫 (2013) 「対外経済発展と『中国模式』」大橋英夫編『ステート・キャピタリズムとしての中国』勁草書房。
- 大橋英夫 (2016) 「新常态下の中国経済」『東亜』第584号。
- 大橋英夫 (2017) 「『国家資本主義』をめぐる米中経済関係」『米中関係と米中をめぐる国際関係』日本国際問題研究所。
- 大橋英夫 (2019) 「トランプ政権の対中政策 (2018~2019年)」21世紀中国総研編『中国情報ハンドブック [2019年版]』蒼蒼社。
- 熊谷聡・後閑利隆・坪田建明・磯野生茂・早川和伸「米中貿易戦争のアジア経済への影響」『アジアポリシー・ブリーフ』第126号、5月10日。
- 日本貿易振興機構 (2018) 『2018年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査』12月20日。
- ハルパー、ステファン (2011) 園田茂人・加茂具樹訳『北京コンセンサス』岩波書店。

- ブレマー、イアン (2011) 有賀裕子訳『自由市場の終焉』日本経済新聞出版社。
- 藤木剛康 (2017) 『ポスト冷戦期のアメリカの通商政策』ミネルヴァ書房。

【英語文献】

- Allison, Graham (2017), *Destined for War: Can America and China Escape Thucydides's Trap?* Boston: Houghton Mifflin Harcourt.
- Fung, K.C. and Lawrence J. Lau (1999), "New Estimates of the United States-China Bilateral Trade Balances," *Occasional Paper*, Asia/Pacific Research Center, Stanford University.
- IMF (2019), *World Economic Outlook*, October 15.
- JCCT (2009), *Report of the Statistical Discrepancy of Merchandise Trade Between the United States and China*, U.S.-China Joint Commission on Commerce and Trade, October.
- JCCT (2012), *Report of the Statistical Discrepancy of Merchandise Trade Between the United States and China*, U.S.-China Joint Commission on Commerce and Trade, December.
- Li, Bin and Yang Xiao (2017), "Political Barriers in US Exports to China and US-China Trade Deficit," Carnegie Endowment for International Peace (originally published in *China-U.S. Focus*), April 10.
- Martin, Michael F. (2016), "What's the Difference?—Comparing U.S. and Chinese Trade Data," *Congressional Research Service*, RS22640, March 24.
- Navarro, Peter and Wilbur Ross (2016), "Scoring the Trump Economic Plan: Trade, Regulatory, & Energy Policy Impacts" (https://assets.donaldjtrump.com/Trump_Economic_Plan.pdf), September 29.
- Ohashi, Hideo (2019), "China's Economic

- Growth and Industrial Transformation at Forty: The State Strikes Back or Return of the Market?" *Economic Bulletin of Senshu University*, Vol. 54, No. 2.
- OTMP [2018], *How China's Economic Aggression Threatens the Technologies and Intellectual Property of the United States and the World*, White House Office of Trade and Manufacturing Policy, June
- USTR (2018a), *Findings of the Investigation into China's Acts, Policies, and Practices Related to Technology Transfer, Intellectual Property, and Innovation Under Section 301 of the Trade Act of 1974*, United States Trade Representative, March 22.
- USTR (2018b), *Update Concerning China's Acts, Policies, and Practices Related to Technology Transfer, Intellectual Property, and Innovation*, United States Trade Representative, November 20.
- USTR (2019a), "U.S. Trade Representative and the U.S. Department of Treasury Respond to the 'White Paper' issued by China on June 2, 2019," United States Trade Representative, June 3.
- USTR (2019b), "Section 301 Hearings: Proposed Supplemental \$300 Billion Trade Action," United States Trade Representative, June 17-25.
- USTR (2020), *Economic and Trade Agreement between the Government of the United States of America and the Government of the People's Republic of China*, United States Trade Representative, June 3.
- WIPO (2019), *World Intellectual Property Indicators 2019*, World Intellectual Property Organization.
- Xing, Yuqing and Neal Detert (2011), "How the iPhone Widens the US Trade Deficit with the PRC?" *GRIPS Discussion Paper* 10-21, May.
- [中国語文献]
- 国務院新聞弁公室 (2018) 「關於中美經貿摩擦的事實与中方立場」 (http://www.gov.cn/zhengce/2018-09/24/content_5324957.htm#allContent)、9月24日。
- 国務院新聞弁公室 (2019) 「關於中美經貿磋商的中方立場」 (http://www.gov.cn/zhengce/2019-06/02/content_5396858.htm)、6月2日。
- 商務部 (2017) 「關於中美經貿關係的研究報告」 5月25日。
- 商務部 (2019) 「關於美国在中美經貿合作中獲益情況的研究報告」 6月。

(おおはし ひでお・専修大学)